

令和3年6月1日

保護者の皆様へ

京都市立西賀茂中学校  
校長 石田 裕之

## 「緊急事態宣言」の期間の再延長を踏まえた対応についてのお知らせ

梅雨の候、日ごろは本校教育活動推進にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、4月25日より、本市に発出されておりました「緊急事態宣言」が6月20日まで再延長されたことを受け、京都市教育委員会から「緊急事態宣言の期間の再延長を踏まえた対応について」が出され、引き続き感染拡大防止のための活動内容の制限を、より一層強化・徹底したうえで教育活動を継続し、部活動を再開する旨の通知が下記の通りありましたのでお知らせします。

### 記

#### 1. 家庭内感染の防止・教職員の感染防止に向けた周知・啓発の徹底について

変異株の広がりを踏まえ引き続き、マスク着用・手洗い・換気・黙食等に取り組み、毎日の検温・健康観察表の提出を継続します。少しでも発熱等の症状や体調不良がみられる場合には、必ず登校をひかえて休養してください。また、同居の家族に発熱等がある場合も、登校をひかえていただくことをお願いします。

#### 2. 部活動について

- ① 6月2日より部活動は感染拡大防止対策を講じたうえ、校内での2時間以内の活動として、再開いたします。
- ② 京都市中学校夏季選手権大会は、現在のところ実施される予定です。日程等につきましては、各部活動から後日お知らせさせていただきます。
- ③ あくまでも任意での参加とします。ご家庭でもご相談いただき、参加への心配等ある場合は、遠慮なく顧問や担任等にご相談ください。

#### 3. 各教科等の活動について

宣言期間中は、引き続き感染リスクが高いと考えられる以下の活動は控えさせていただきます。

「生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク」などの近距離の活動  
「近距離で一斉に大きな声で話す活動」などの飛沫を受けやすい活動  
「児童生徒が密集する活動」や「近距離で組み合ったりする接触したりする活動」などの密になりやすい活動

#### 4. その他

体育の水泳の授業につきましては、宣言期間中は実施を控えさせていただきます。